平成２３年（フ）第１７５５号
名古屋市中区平和２丁目８―20　フローラル東別院801号、住民票上の住所愛知県半田市乙川新町１丁目４番地　県営乙川住宅２棟201号
債務者　田中美佐代
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７号
京都市西京区大原野東竹の里町４丁目２番地54棟401号
債務者　鳥山　喜夫
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第２３８号
長野市箱清水２丁目５番１号
債務者　宮澤　正行
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３９号
長野市箱清水２丁目５番１号
債務者　宮澤　京子
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５９０号
静岡市駿河区鎌田44番地の８
債務者　田川　倫大
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０号
埼玉県新座市栄５丁目７番10号サントピア大泉305号室、申立時の住所鹿児島県姶良市東餅田1497番地４
債務者　山元　道夫
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１７７号
三重県桑名市大字西別所2138番地92、前住所三重県桑名市赤尾台９丁目26番地
債務者　近藤　由彦
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２６４１号
札幌市厚別区厚別西５条２丁目５番21号
債務者　冨田見三子
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７４号
岩手県岩手郡岩手町大字子抱第５地割23番地
債務者　柴田　武見
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３３２号
群馬県富岡市下高瀬568　グランディオス３―101号、住民票上の住所埼玉県東松山市材木町６番25号
債務者　田中　　徹
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３３３号
群馬県富岡市下高瀬568　グランディオス３―101号、住民票上の住所埼玉県東松山市材木町６番25号
債務者　田中　幸子
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２２６４号
名古屋市東区大幸南２丁目２番12―504号　アーバニア大幸南
債務者　江崎　和彦
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２６５号
名古屋市東区大幸南２丁目２番12―504号　アーバニア大幸南
債務者　江崎　久実
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２４９号
滋賀県大津市稲津２丁目15番５号
債務者　インテクノこと　西堀　博士
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２１５号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3336番地　ハイツ十文字Ｂ―103
債務者　管原　俊夫
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２１６号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3336番地　ハイツ十文字Ｂ―103
債務者　管原　愛子
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３７６号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字室小路335番地　アビタシオンＭＩＡ101号
債務者　江渡　洋子
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部